

# 令和元年度第1回徳島県奨学金審査委員会会議録

- 1 日時  
令和元年8月26日(月)午前10時00分から
- 2 場所  
県庁9階 教育委員室
- 3 出席者  
(1) 委員 7名出席  
(2) 事務局 グローバル・文化教育課長 ほか4名
- 4 会議次第  
(1) 開会あいさつ  
(2) 自己紹介  
(3) 奨学金貸与制度等について  
(4) 議事  
決定事項  
Ⅰ. 令和2年度徳島県奨学生の選考基準について  
報告事項  
Ⅱ. 徳島県奨学金の返還免除について  
(5) 閉会あいさつ
- 5 会議概要  
(1) 開会あいさつ(グローバル・文化教育課長)  
  
(2) 自己紹介  
(各委員, 事務局自己紹介)  
  
(3) 奨学金貸与制度等について  
＜事務局から説明＞  
Ⅰ. 徳島県奨学金貸与制度の概要  
Ⅱ. 徳島県奨学金制度の沿革  
Ⅲ. 令和元年度新規貸与状況  
＜質疑・御意見＞
  - ・今年度貸与決定者における「自宅外」について  
(委員) 奨学金の貸与決定者における「自宅外」の高校生等は県内・県外どちらの学校に通っているのですか。  
(事務局) 今年度の貸与決定者5名については, すべて県外の学校に通っております。
    - ・児童施設に在籍している生徒の貸与について  
(委員) 児童施設に在籍しており, 両親がいない生徒は, 貸与条件を満たさないと考えてよいのでしょうか。  
(事務局) 併給を禁止している他の支援を受けている場合は満たしません。
      - ・保証人の手続について  
(委員) 仕方のないことではあるのですが, 保証人は同一世帯ではない人をお願いしなければならず, また自署等も必要となることから, 何度も郵便でやりとりすることになってしまいます。手続が複雑になり, 非常に負担が大きいのではないかと思います。

#### IV. 選考基準（案）等

##### (4) 議事

##### I. 令和2年度徳島県奨学生の選考基準について

<事務局案を詳細説明>

- ・生活保護基準の見直しに伴い5人以上の世帯について所得基準額を増額。
- ・特別控除額は変更なし。

<審議>

- ・「日本学生支援機構及び旧日本育英会の奨学金」の併給禁止について

(委員) 現在「日本学生支援機構」は高校生向けの貸与を行っておらず、また「旧日本育英会」は新たな貸付けを行っていないはずですが、この基準は必要なのでしょうか。

(事務局) 「日本学生支援機構」は徳島県奨学金同様、高等専門学校生への貸与を行っているため、併給禁止を規定しております。「旧日本育英会」については、「徳島県奨学金貸与条例」において併給禁止を明示していることから、基準として記載させていただいております。

(委員) 「旧日本育英会」について「徳島県奨学金貸与条例」に記載があるとのことですが、折りを見て削除する必要があると考えます。

- ・保証人について

(委員) 新たな調査結果の報告もありましたので、現時点では人的保証の制度についてはそのままかまわないかと思いますが、手続について再度確認させてください。連帯保証人及び保証人に求める書類は「誓約書」(様式第3号)だけでしょうか。また、「誓約書」に記載されている文言だけでは、具体的な義務や権利がわかりにくいと思いますが、どのように説明するのでしょうか。

(事務局) 連帯保証人及び保証人には「誓約書」に加え、「印鑑登録証明書」の提出をお願いしております。また、申請を希望する方にお配りする手引きの中におきまして、「連帯保証人と保証人の違い」や「保証人の権利」について明記するように、今年度より変更しております。

<決定>

令和2年度徳島県奨学生の選考基準については、事務局案のとおり決定。

##### II. 徳島県奨学金の返還免除について

<事務局より詳細報告>

- ・申請事案の連絡があったが、審査委員会の開催日時時点で返還免除審査関係書類が整っていないため、日を改めての審査とする。

<質疑>

なし

議事終了

##### (5) 閉会あいさつ (グローバル・文化教育課長)